

新生児聴覚検査費用を助成します

生まれつき耳の聞こえにくさ（先天性難聴）がある赤ちゃんは、およそ1,000人に1～2人いると言われています。

聞こえにくさがあっても、早期に発見され、早い時期から療育等の支援を受けることで、たくさんのごことを習得することができ、コミュニケーションがスムーズにできるようになります。

菊陽町では、耳の聞こえの検査（新生児聴覚検査）にかかる費用の助成を行っています。赤ちゃんの健やかなごことばの発達への第一歩。必ず検査を受けましょう。

◆対象となる方◆

次の①～③を満たす方

- ①令和5年4月1日以降に出生した新生児聴覚検査を受けた新生児の保護者
- ②検査実施日に菊陽町に住民票がある新生児及び新生児の保護者
- ③聴覚検査に関して他市町村の助成を受けていない

◆対象となる検査◆

自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）
耳音響放射検査（OAE）

◆検査の受け方◆

産科医療機関等で検査の説明を受け、検査を受けて下さい。



◆検査の実施期間◆

おおむね生後1か月以内

（ただし、未熟児等の特別な配慮を要すると町長が認める場合は、生後1年以内）

◆助成回数◆

新生児聴覚検査を受けた新生児1人につき1回

◆助成方法◆

<別表（裏面）の医療機関で検査を受ける場合>

母子手帳交付と共に新生児聴覚検査受検票（みどり色）を交付します。

医療機関に受検票を提出してください。上限5,000円までは窓口負担不要です。

※検査の費用が上限に満たない場合は、医療機関で実施した検査費用を助成額とします。

※他市町村にて助成を受けたと判明した場合は、決定を取り消し、既に交付した助成金の全部もしくは、一部を返還してもらいます。

<別表の医療機関以外で検査を受ける場合（日本国内に限る）>

一旦、自己負担いただいた後、助成（償還払い）の手続きを行って下さい。

（裏面「償還払いの手続きについて」をご覧ください。）

<問合せ先> 菊陽町 健康・保険課 母子保健係 TEL：096-232-4912

（裏面へ続く）

【別表】 新生児聴覚検査医療機関			令和5年5月現在
	医療機関名	所在地	電話番号
菊池市	斎藤産婦人科医院	菊池市大字片角294番地	0968-24-1177
	米田産婦人科医院	菊池市隈府497番地1	0968-25-2589
菊陽町	ちが産婦人科医院	菊陽町大字原水2951番地1	096-232-9131
	菊陽レディースクリニック	菊陽町新山2丁目8番23号	096-213-5656
熊本市	伊井産婦人科病院	熊本市中央区大江本町8番15号	096-364-4003
	北くまもと井上産婦人科医院	熊本市北区鶴羽田1丁目14番27号	096-345-3911
	ウィメンズクリニック グリーンヒル	熊本市東区戸島西3丁目1番100号	096-360-5511
	熊本市民病院	熊本市東区東町4丁目1番60号	096-365-1711(代)
	熊本赤十字病院	熊本市東区長嶺南2丁目1番1号	096-384-2100(代)
	熊本大学病院	熊本市中央区本荘1丁目1番1号	096-344-2111(代)

<償還払いの手続きについて>

表面の「対象となる方」で、別表の医療機関以外で新生児聴覚検査を受け、その費用を自己負担された方は、申請を行うことで助成（償還払い）を受けることができます。健康・保険課にて、お手続きください。

<助成限度額>

自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）又は耳音響放射検査（OAE） 5,000円

<申請先>

健康・保険課

<必要書類>

- ①菊陽町新生児聴覚検査助成金交付申請書兼請求書
- ②新生児聴覚検査の費用がわかる領収書
(保護者又は、対象となる新生児氏名、検査日、医療機関の名称を記載)
- ③母子健康手帳（検査結果のわかるもの）
- ④振り込み先口座のわかるもの
(預金名義人、口座番号等が確認できるページ)

<申請期限>

検査を受けた日の翌日から6月以内

<問合せ先> 菊陽町 健康・保険課 母子保健係 TEL:096-232-4912